

相談先 2 **岡山市地域こども相談センター**

岡山市の各福祉事務所内にある、家庭や子どもの身近な相談窓口です。

【相談員】

●母子・父子自立支援員

ひとり親家庭や寡婦のみなさんが抱えているさまざまな悩みごとや、就労に関する相談、母子・父子・寡婦福祉資金の貸付などの相談に応じ、問題解決、自立のお手伝いをします。できるだけ事前に電話でご予約ください。

●家庭・女性相談員

生活上の問題、家庭、子ども、夫婦間のトラブルなどさまざまな悩みについて相談に応じています。

●子ども相談主事

子どもに関する悩みについて、学校・園と連携して相談に応じます。



名称	所在地	電話番号
北区中央福祉事務所内	岡山市北区鹿田町一丁目1-1	086-803-1824
北区北福祉事務所内	岡山市北区谷万成二丁目6-33	086-251-6521
中区福祉事務所内	岡山市中区赤坂本町11-470	086-901-1234
東区福祉事務所内	岡山市東区西大寺中二丁目16-33	086-944-0131
南区西福祉事務所内	岡山市南区妹尾880-1	086-281-9652
南区南福祉事務所内	岡山市南区福田690-1	086-261-7127

面会交流を両親だけでは実施できない場合の相談と支援

◆ NPO法人岡山家族支援センターみらい

【お問合せ】電話:070-5678-0226 【ホームページ】<http://oks-mirai.jp>

元家裁調査官、元家裁裁判官、元家事調停委員、弁護士などが設立した面会交流の第三者援助機関です。次のような場合、ご相談ください。

- 父母間で面会交流について合意ができたが、両親だけでは実施ができない場合
- 面会交流の合意はできていないが第三者機関を利用すれば合意が可能と思われる場合

平成29年度岡山市市民協働推進モデル事業制作

NPO法人岡山家族支援センターみらい

電話：070-5678-0226 ホームページ：<http://oks-mirai.jp>

岡山市こども福祉課

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号
 電話：086-803-1221 FAX：086-803-1719
 E-mail：kodomofukushi@city.okayama.lg.jp

法務省「子どもの養育に関する合意書作成の手引きとQ&A」を合わせてお読みください。
<http://www.moj.go.jp/content/001204837.pdf>

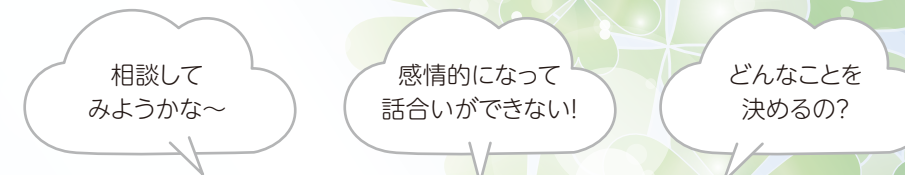
お父さん・お母さん! 離婚する前に相談してね!

～離れて暮らす親と未成年の子の絆～

面会交流

養育費

離婚する前に子どものことを話し合いましたか?



面会交流とは、離婚後又は別居中に子どもと離れて暮らしている親が子どもと定期的又は継続的に会って話したり一緒に遊んだりして交流することです。

養育費とは、子どもが経済的・社会的に自立するまでに要する衣食住に必要な経費や教育費、医療費などで、子どもの成長に大切なものです。

子どもは、なかなか上手に言葉にして自分の気持ちを伝えることができません。また、言葉にならない様々な気持ちを抱えています。

